

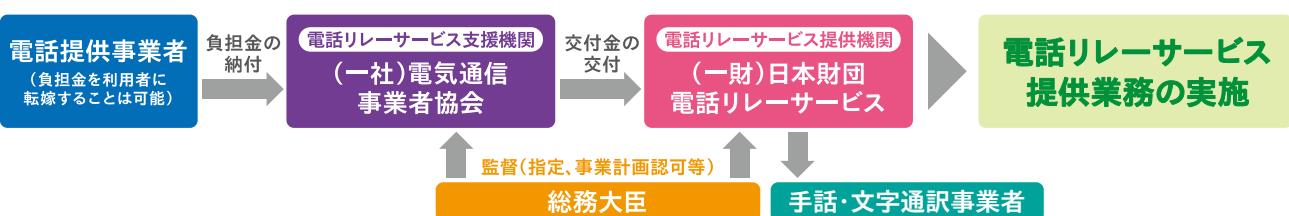


「電話リレーサービス」は、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方につなぐサービスです。

電話リレーサービスの制度



公共インフラとしての電話リレーサービスの提供を確保するために必要な費用を、固定電話・携帯電話・IP電話などのサービスを提供する電話事業者が協力して費用を出し合う仕組みとなっています。(下記の図参照)



令和4年度の番号単価が公表されました



各電話会社はそれぞれの会社が使用する電話番号数に応じて負担金を負担することになっています。この負担金の計算で用いられる番号単価(1電話番号当たりの負担額)は、法令に基づき電話リレーサービス支援機関が算定しています。

今般、令和4年度の番号単価は、算定の結果、以下の表のとおりとなりました。なお、多くの電話会社では、この番号単価を「電話リレーサービス料」という形で、電話の利用者の皆様に負担いただくことになります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1円	1円	1円	1円	1円	1円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

お問い合わせ先

電話リレーサービスを使ってみたい! (利用登録、利用方法、サービス内容)

交付金、負担金について知りたい! (番号単価、交付金・負担金制度)

電話リレーサービス制度について知りたい!

電話リレーサービス提供機関 (一財)日本財団電話リレーサービス

TEL 03-6275-0912 受付時間／9:00～18:00 FAX 03-6275-0913
MAIL info@nftrs.or.jp HP https://nftrs.or.jp/

電話リレーサービス支援機関 (一社)電気通信事業者協会

TEL 03-6302-8391 受付時間／9:00～17:00
(土・日・祝休日・年末年始を除く)
HP https://www.tca.or.jp/telephonrelay_service_support/

総務省 (電気通信消費者相談センター)

TEL 03-5253-5900
受付時間／平日 9:30～12:00/13:00～17:00

遠隔

手話

通訳サービス



社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

遠隔手話通訳サービスって??

窓口職員等が手話による
対応ができない



感染リスクで
手話通訳が同行できない



等の場合



利用者側



インターネット接続



通訳者側

スマートフォンやタブレット端末を利用して
オペレーターによる手話通訳を受けることができるシステムです。

遠隔手話通訳サービスはどんな時に便利？



ウイルス感染症の疑いなどで
通訳者を呼べないとき



聴覚障害者が
入院したとき



聴覚障害者の来客が
あったとき



窓口に設置通訳者が
いないとき



手話オペレーター

利用するときのイメージ

①タブレット（スマートフォン）を設置
話し手とオペレーター（手話通訳者）が同時に見える位置に設置します。

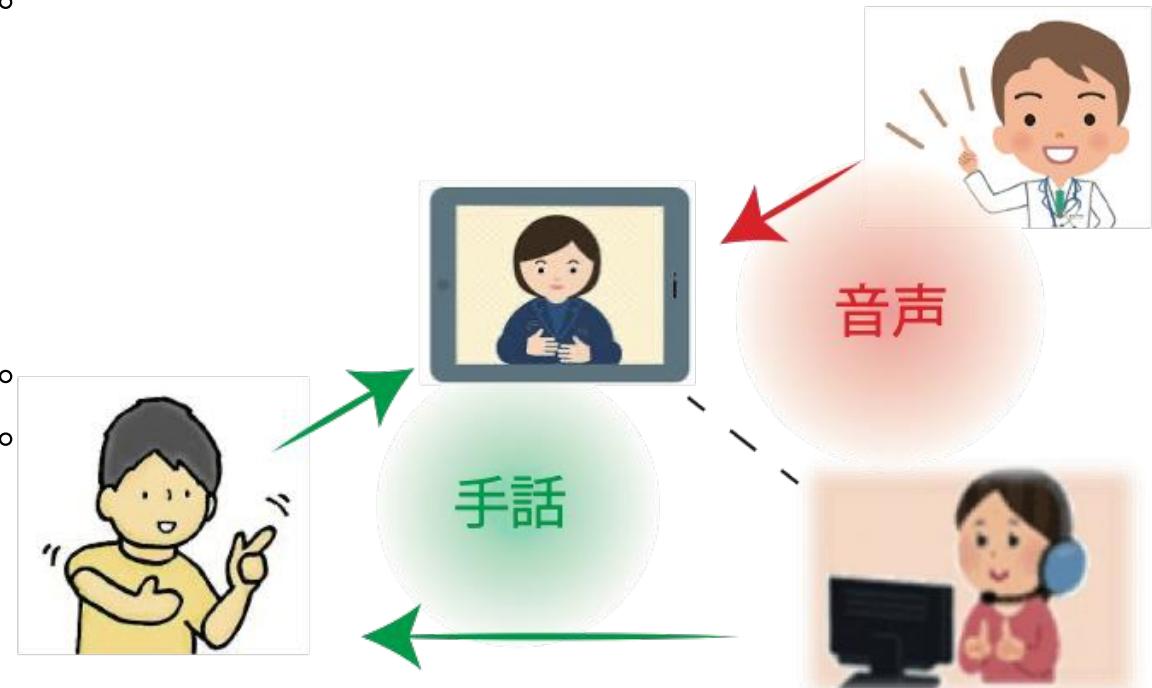
②タブレットの角度を調整
聴覚障害者の手話が映るように、角度を調整します。

③聴覚障害者
タブレットに向かって手話で話します。

④オペレーター（手話通訳者）
手話を読み取り、音声で伝えます。

⑤聞こえる方
タブレットから音声が聞こえてきます。
タブレットに向かって話してください。

⑥オペレーター（手話通訳者）
音声を聴覚障害者に手話で伝えます。



ご利用のご案内

1. 対象者

京都府にお住まいの聴覚障害者

2. ご利用範囲

京都府内の公的機関・医療機関など

3. ご利用可能日時

土日祝を除く 平日9：00～17：00

※当サービスは事前予約制です。

1営業日前までにお申込みください。

ご予約状況によりお断りさせていただく場合がございます。

遠隔

手話

通訳サービス

お問合せ先

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

法人事業本部 地域福祉統括事業部

意思疎通支援部派遣事業課 遠隔手話通訳サービス担当

FAX 075-841-8312

TEL 075-841-8337

(土日祝を除く 平日9:00~17:00)



社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会